

メンガーの『経済学原理』改訂作業

八 木 紀 一 郎

1. はじめに

カール・メンガーの『経済学原理』*Grundsätze der Volkswirtschaftslehre*の二つの版のうち、遺稿から編集刊行された1923年の第二版の方は、1871年の初版の名声と比べると、忘れられた著作になっているといってもいいすぎではない。経済学史上の影響の大ききの点からみるなら、この評価の差異は妥当なものである。しかし、もし私達が、初版『原理』をも一つの源流とした現代の支配的経済理論にたいする反省についての示唆を、メンガーの生涯にわたる探究から得ようとするのであれば、事情は当然に異なってくる。その場合には、メンガー自身の長期にわたる『原理』改訂作業の産物である二版『原理』が主要な研究対象とならざるをえない。

しかし、二版『原理』が、少数の人々を除いた大方の研究者によって無視された原因の

-
- (1) Carl Menger, *Grundsätze der Volkswirtschaftslehre. Erster, allgemeiner Theil*, Wien 1871と Carl Menger, *Grundsätze der Volkswirtschaftslehre*, 2. Aufl., mit einem Geleitwort von Richard Schüller, aus dem Nachlaß herausgegeben von Karl Menger, Wien/Leipzig 1923。
- (2) 例外というのは、二版欲望論についての研究書 *La théorie des besoins de Carl Menger*, Paris 1937を著した H. S. Bloch, 二版イタリア語訳 Carlo Menger, *Principii Fondamentali di Economia Politica*, traduzione di R. Broglio D' Ajano e N. Bonelli, con Prefazione di Maffeo Pantaleoni, Bari 1925を公刊したグループと Karl Polanyi (後出) またメンガー文庫を得た一橋の経済学者(杉村廣蔵, 山田雄三)である。無視の典型的な例は、『原理』百周年を記念したヴィーンでのシンポジウムである。そこでは、用意されたレポートのどの一つもメンガーの『原理』改訂の努力について触れず、フロアからの発言(後出 Reginald Hansen)のなかでようやく二版について言及されたにとどまる。(Zeitschrift für Nationalökonomie, Bd. 32. 1972 またレポートは J. R. Hicks/W. Weber, *Carl Menger and the Austrian School of Economics*, Oxford 1973にも収録されている。)

一半は、完成度も一様でないうえ成立時期もばらばらな遺稿から、統一的な著作をつくりあげようとした無理な編集自体にもあったろう。⁽³⁾二版『原理』の利用には、慎重な経済学史家が⁽⁴⁾いうように、それなりの準備作業が必要なのである。しかも、二版『原理』の編者である子息 Karl Menger (1902年生まれ) によって約束されていた、二版『原理』の異稿もふくむ遺稿全体の刊行の企図が放棄された後では、この準備作業にとっての手がかりはないも同然であった。

しかし、1961年に Emile Kauder の努力によって、一橋大学メンガー文庫に所蔵されていた『原理』の著者用特製本に残されているメンガー自筆の訂正・書きこみが解説刊行 (Bibliothek der Hitotsubashi Universität, *Carl Mengers Zusätze zu „Grundsätze der Volkswirtschaftslehre“*, Tokio 1961以下 *Zusätze* と略称, *Zu. p. ××→S. ○○*は、初版『原理』○○ページに対する *Zusätze* ××ページの書きこみを示す。)されたことによって、この条件はかなり改善されていると考えられる。カウダーはこの書きこみの成立時期を1873年から92年までと推定しているが、この書きこみを手がかりにして私達は、初版『原理』刊行以来ほぼ二十年間の、いわば壮年期メンガーの『原理』改訂作業の一端を窺うことができるからである。

本稿で私がおこなおうとするのは、この準備作業であって、メンガーの改訂作業の歩みについての理論的検討ないし学史的・思想史的位づけではない。そのためには、別稿を用意することにした。また本稿は一面では、筆者の参加している二版『原理』の邦訳作業の副産物であるともいえる。玉野井芳郎氏の発議にかかるこの邦訳計画では、初版との

(3) 二版『原理』の書評にあたった経済学者は口を揃えて、初版のテキストを保存した上で改訂部分は注記ないし補遺の形で示すべきであった、と述べている。Franz X. weiß, „Zur zweiten Auflage von Carl Mengers „Grundsätzen““, *Zeitschrift für Volkswirtschaft und Sozialpolitik*, N. F. Bd. IV 1924, Knut Wicksell, 'Mengers Grundsätze i ny upplaga', *Ekonomisk Tidskrift*, 1924 (英訳が Wicksell, *Selected Papers on Economic Theory*, edited with an Introduction by Erik Lindahl, London 1958に収録), Oskar Engländer, „Karl Mengers Grundsätze der Volkswirtschaftslehre“, *Schmollers Jahrbuch für Gesetzgebung, Verwaltung und Volkswirtschaft im Deutschen Reich*, 51 Jg. 1927.

(4) 林治一, 『オーストリア学派研究序説』, 有斐閣1966年, 54-55ページ。

異同をも表示する方針であるので、本稿では改訂内容・改訂箇所⁽⁵⁾の逐一的な紹介の労をばぶくことができることを断っておきたい。

2. 両版の構成上の差異

『原理』の二つの版を比較するために、まずそのページ数を調べてみると、初版本文は、A5版で285ページであるのに対し、二版本文はB5版で335ページである。これは単純な分量からいえば、 $\frac{2}{3}$ 倍の拡大であるが、初版の文章のすべてが（なんらかの形で）二版に利用されているわけではないので、二版における増補ないし全面的かきかえの部分は $\frac{1}{2}$ 強、貨幣章を考慮外におくと $\frac{1}{2}$ 強から $\frac{1}{2}$ 弱ということになる。

章数でみると、初版はⅠ.「財の一般理論」Ⅱ.「経済および経済的財」Ⅲ.「価値の理論」Ⅳ.「交換の理論」Ⅴ.「価格の理論」Ⅵ.「使用価値と交換価値」Ⅶ.「商品の理論」Ⅷ.「貨幣の理論」の八章構成であるが、二版は九章構成である。それは、冒頭にⅠ.「欲望 Bedürfnis の理論」がきた他、おおまかにいって初版第二章に対応する部分が、Ⅲ.「人間の欲望および財の尺度 Maß」（以下簡単に尺度論）と、Ⅳ.「経済と経済的財の理論」（以下、経済論）に分解されたこと、また、初版第Ⅵ章が改訂版第Ⅴ章「価値の理論」の節の一つになったことによるものである。したがって、それにつづく改訂版Ⅵ、Ⅶ、Ⅷ、Ⅸの各章は、それぞれ初版のⅣ、Ⅴ、Ⅶ、Ⅷの各章と同じ題になっている。

こうした構成上の変更は、さらに節・項のレベルにまでおりていくなら、かなりいろいろんだ移動や増補等からなりたっていることが判明する。以下、この構成上の変更を列挙するとともに、展望しやすくするために第1表にあらわす。表の方では、煩雑さを避けるために一部を除き項以下の題は示さなかった。略記の際の記号（章——ローマ数字、節——§、項——小文字アルファベット、等）は原書の表示にしたがい、「初」は初版『原理』、「改」は改訂版をさすことにする。ただし、一部の題にまでおよんでいるメンガーのくどい表現については、適当な変更をほどこしてある。

(5) 本稿の作業にあたって、安井琢磨氏による初版邦訳（『国民経済学原理』日本評論社1937年）やこれまでの日本での研究に負うところのあることはいうまでもないが、とくに資料入手に便宜をとりはかっていただいた諸個人、諸機関、また二版邦訳草稿を利用させていただいた私の共同作業者に感謝の意を表します。

第1表 メンガー『経済学原理』両版の構成対比

改訂版の章節

初版との対応

<p>I. 欲望の理論</p> <p>§ 1. 欲動—欲情—欲望</p> <p>§ 2. 欲望する主体としての人間, 彼の自然全体の中での地位</p> <p>§ 3. 人間団体の欲望</p>	<p>} <新></p>
<p>II. 財の一般理論</p> <p>§ 1. 財の本質</p> <p>§ 2. 財の種類</p> <p>§ 3. 人間の目的意識における財の連関</p> <p>§ 4. 財としての性質を左右する法則</p> <p>§ 5. 欲望満足確保にとっての第一次財と高次財の差異</p>	<p>I. 財の一般理論</p> <p>§ 1. <新></p> <p>§ 2. 財の因果連関</p> <p>§ 3. <新></p> <p>§ 4. 時間—錯誤</p> <p>§ 5. <新></p> <p>§ 6. 所持財 → × 廃止</p>
<p>III. 人間の欲望および財の尺度</p> <p>§ 1. 需求と財数量の本質</p> <p>§ 2. 直接的需求および直接支配可能財数量</p> <p>§ 3. 間接的需求および間接支配可能財数量</p> <p>§ 4. 一定期間に關しての需求と支配可能財数量との關係</p> <p>§ 5. 社会的現象としての一定期間内の需求と支配可能財数量</p> <p>{ a) b) c) }</p>	<p>II. 経済および経済的財</p> <p><新></p> <p>§ 1. 人間の需求 <新></p> <p>§ 2. 支配可能数量 <新></p>
<p>IV. 経済と経済的財の理論</p> <p>§ 1. 経済の本質</p> <p>§ 2. 経済的財および非経済的財</p> <p>§ 3. 人間の経済の基本的二方向</p> <p>§ 4. 占有と所有</p> <p>§ 5. 資産</p> <p>{ a) b) c) }</p> <p>§ 6. 経済的進歩</p> <p>{ a) b) }</p>	<p><新></p> <p>§ 3. 人間経済の起源と経済的財 <新></p> <p>§ 4. 資産 <新></p> <p>§ 5. 人間の福祉向上の原因</p> <p>§ 3. b) 資本の生産性</p>

改IV § 6 b)へ

<p>V. 価値の理論</p> <p>§ 1. 財価値の本質と起源</p> <p>§ 2. 各種の価値</p> <p>§ 3. 財価値の本源的な尺度</p> <p>§ 4. 財価値を規制する法則 { a) e) b) c) d)</p> <p>§ 5. 土地用役, 労働給付, 資本用役の価値</p>	<p>III. 価値の理論</p> <p>§ 1.</p> <p>VI. 使用価値と交換価値</p> <p>§ 2.</p> <p>〈新〉 § 3. 高次財の価値を規制する法則 — b)</p>
<p>VI. 交換の理論</p> <p>§ 1. 財の経済的交換の基礎</p> <p>§ 2. 財の経済的交換の限界</p>	<p>IV. 交換の理論</p> <p>§ 1.</p> <p>§ 2.</p>
<p>VII. 価格の理論</p> <p>§ 1. 孤立的交換における価格形成</p> <p>§ 2. 競争の影響下における価格形成</p> <p>§ 3. 価格形成と財の分配, 双方向的競争</p>	<p>V. 価格の理論</p> <p>§ 1.</p> <p>§ 2. 独占取引における価格形成</p> <p>§ 3.</p> <p>VI.</p>
<p>VIII. 商品の理論</p> <p>§ 1. 商品の概念の通俗的意味, 学問的意味</p> <p>§ 2. 商品の販売力</p>	<p>VII. 商品の理論</p> <p>§ 1.</p> <p>§ 2.</p>
<p>IX. 貨幣の理論</p> <p>§ 1. 貨幣の本質と起源</p> <p>§ 2. 貨幣の機能と概念</p> <p>§ 3. 貨幣の需求</p>	<p>VIII. 貨幣の理論</p> <p>§ 1. 貨幣の本質と起源</p> <p>§ 2. 各国民, 各時代ごとに固有な貨幣</p> <p>§ 3. 価格の度量基準としての貨幣, 交換貯蔵のもっとも経済的な形態としての貨幣</p> <p>§ 4. 鑄造貨幣</p>

注: ← 初版文章の大幅な利用をふくむ実質的一致 ← 初版文章の一部利用にとどまる内容上の対応

新設： ①改Ⅰ欲望論

②改Ⅱ財論-§2「財の種類」（ただし改S. 17の注と本文一部には、初S. 4からの利用関係がある。）

③改Ⅲ尺度論-§1「需求 Bedarf と財数量の本質」、§4「一定期間に關しての需求と支配可能財数量との關係」、§5「社会的現象としての一定期間内の需求と支配可能財数量」のうちの a)「社会的需求」と b)「社会的視点のもとでの支配可能財数量」の項

④改Ⅳ經濟論-§1「經濟の本質」、§3「人間の經濟の基本的二方向」、§5「資産 Vermögen」のうち b)「資産の諸部分」（これは A「資本（資本概念の分析的な論証）」と B「消費貯藏」とからなる。）と c)「粗資本用役と純資本用役」の項

⑤改Ⅴ価値論-§4「財価値を規制する法則」のうちの最初の項 a)「われわれに支配可能になる時点についてみた第一次財の価値の尺度」と最後の項 e)「財の時間的に有限な用役の価値と財自体の価値との關係」

対応する箇所のない廃止： ⑥初Ⅰ財論-§6「所持財 Güterbesitz」

実質的なさしかえ： ⑦初Ⅷ貨幣論 →改Ⅸ（これは実質的に „Geld“ in *Handwörterbuch der Staatswissenschaften* 3. Aufl., Bd. IV, Jena 1909である。）

分割： ⑧初Ⅱ經濟論のうち前半の§1「人間の需求」、§2「支配可能数量」は、新設③とともに改Ⅲ尺度論になり、後半の§3「人間經濟の起源と經濟的財」と§4「資産」は、新設④移動⑩⑭とともに、改Ⅳ經濟論になった。

⑨初Ⅱ經濟論-§1「人間の需求」は、その a)「第一次財（享受手段）への需求」が改Ⅲ尺度論-§2「直接的需求および直接支配可能財数量」に、b)「高次財（生産手段）への需求」と c)「人間の欲望があらわれる時間的限界」は、改Ⅲ-§3「間接的需求と間接支配可能財数量」になった。

⑩初Ⅱ經濟論-§3「人間經濟の起源と經濟的財」は、その a)「經濟的財」と b)「非經濟財」が改Ⅳ經濟論-§4「占有と所有」に、c)「經濟財と非經濟財の關係」と d)「財の經濟的性格を支配する法則」は改Ⅳ-§2「經濟的財および非經濟的財」になった。

（順序変更に注意！）

⑪初Ⅲ価値論-§3「高次財の価値を規制する法則」は、その a)「高次財の価値を決定する原理」、c)「高次財の補完的数量の価値」と d)「個々の高次財がわれわれに対してもつ価値」の三項は、改Ⅴ価値論-§4「財価値を規制する法則」の b)「高次財の価値の

尺度を規制する原理」, c) 「一定の第一次財の生産に必要な高次財の全体が現在われわれに對してもつ価値」と d) 「個々の高次財がわれわれに對してもつ価値」の三項にそれぞれなり, またのこりの b) は移動^⑭参照, e) 「土地・資本用役と労働給付の価値・特論」は, 改 V- § 5 「土地用役, 労働給付, 資本用役の価値」になった。

移動: ⑫初 I 財論- § 5 「人間の福祉向上の原因」→改 IV 経済論- § 6 「経済的進歩」の a) 「単純採取経済から技術的生産へ, さらにその高次な形態への移行」

⑬初 VI 「使用価値と交換価値」→改 V 価値論- § 2 「各種の価値」

⑭初 III 価値論- § 3 「高次財の価値を規制する法則」の b) 「資本の生産性」→改 IV 経済論- § 6 「経済的進歩」の b) 「人間の経済的進歩は資本占有によって条件づけられる」

解釈にかかわる題の変更: ⑮初 I 財論- § 2 「財の因果連関」→改 II 財論- § 3 「人間の目的意識における財の連関」

⑯初 I 財論- § 4 「時間——錯誤」→改 II 財論- § 5 「欲望満足確保にとっての第一次財と高次財の差異」

⑰初 V 価格論- § 2 「独占取引における価格形成」→改 VII 価格論- § 2 「競争の影響下における価格形成」

3. 二版『原理』の草稿

まず, 二版編集に使用した遺稿の状態について「編者による案内」にたずねることにしよう。

「『原理』の第二版のための草稿の状態は, 部分ごとに大変異なっていた。第 III 章と価値論の大部分, ならびに第 VI 章から第 IX 章までは印刷の用意ができていた。——財論および資本と資本利子の理論 [IV- § § 5, 6 と V- § § 4, 5 の一部——以下引用文中カギカッコは八木による補足] については, 相互に部分的なくいちがいをみせるいくつかの手稿があった。本書のための選択と編成にあたってはとくに, この著作の体系的な性格を保持するように注意が払われたが, これが著者の意向にそうものであることは確かである。あらゆる断片的な草稿ならびに, この書の他の部分と調和しない一切の草稿の公表は, 短い諸論文を取める巻のために保留される……。最後に, 第 I 章の諸部分と, とくに第 IV 章の § 1 は, 編者によって覚え書 Notizen の中から編成されざるをえなかった。」(改 S. X)

つまり、完成度の高い、編者の手をわずらわせない部分と、草稿間の選択と配列を必要とした完成度中位の部分と、覚え書から、選択・配置のみならず編者の筆をも借りて原稿自体が編成されなければならなかった完成度低位の部分とがあったわけである。またより具体的に、異稿の存在があげられているのは、次の部分である。

①改Ⅱ-§1後半、「営利機会」という用語のでてくる箇所（S. 15）について。「営利機会」という概念に関係し、これをとくに資本利子の理論と関係づけるいくつもの覚え書と断章」があった。（改 S. XI）

②改Ⅳ-§1。「これに対してはいくつかの覚え書が欲望論に関連して（1901年頃に）書かれていた。」（改 S. XIII）

③改Ⅳ-§2, S. 65の注の第二パラグラフ。「これは『Wundt 論理学の批判』という比較的長い論文の断章に由来する……。」（改 S. XIII）なお、この際の引用書の発行年は1895年とされている。

④改Ⅳ-§3。「遺された草稿の中には、ここで述べられている概念を本文とは多少違った形で表現しているものがあるが、それはここで採用した文章よりも以前に成立したものであった。その文は『経済の諸種の複合について』と題され、諸種の出発点をもつ経済が種々異なった形態をとる様子を論述しているが、その諸形態は、以下の本文で経済の技術的-経済的な方向と、節約化 sparend の方向として描かれているものと、本質的に一致する。」（改 S. 72）

⑤改Ⅳ-§5 b) c)。「資本概念、資本利子論、資産収益の一般理論、Böhm-Bawerk の利子理論の批判などに関する多数の、部分的には互いにくいちがう手記が、遺稿のうちに残されており、それらの起草時期は40年間を数えるほど、バラバラであるが、経済理論上の諸論文のうちに収めて公表されるはずである。年代順に整理されるならば、それらは著者のこの点に関する見解の発展の様子をよく示してくれることであろう。」（S. XIII）

⑥改Ⅴ-§1. S. 142の価値尺度の主観的性格についての論評のところ。「このあとに、価値の社会的形態の指摘が第二版のために計画されていた。」として著者保存本の一冊への記入がひかれている。それにつづけて、異文とはいえないが、次の紹介がある。「因みに言えば、小論文集の中には、価値にある意味で客観性を帰せしめようとするベームバヴェルクや他の人々による試みを批判している論説の断片が収められることになるであろう。」（S. XV）

⑦改V-§5。「この箇所において価値の一般理論をしめくくり、特殊な部類の諸財へのこの一般理論の応用を扱った一章をそれに後続させるというのが、新版の計画であった。しかし、これと関連したわずかな手記は、§5の内容を越えているものということになると、あまりにも断片的であるため、それらをこのような体系だった著作の枠内にはとりあげずに、むしろ論文集に収めて公表するほうが目的に適っているように思われた。」(S. XVI)

⑧改Ⅸ。二版への異稿ではないかもしれないが、「貨幣論について、遺稿の形で残された紙幣や完全貨幣などに関する多くの断章は、経済理論の諸論文の中に収めて刊行することになるであろう。」(S. XVII)

これらも含めたメンガーの遺稿の公刊計画が放棄されたのも、おそらくは遺稿自体の状態によるところが大きいだろう。というのは、1933-36年に編纂された著作集 (*The Collected Works of Carl Menger*, 4 vols. London 1933-36. これは Carl Menger. *Gesammelte Werke*, 4 Bde. Tübingen 1968として再刊された。W. Bd. O, S. ××と表記する。初版『原理』の引用もこれ Bd. 1によっているが、ページ数も全く同じなので特にことわらない。)に、生前既発表著作(その大部分であるが)のみを収録した F. A. Hayek は、メンガーの遺稿をみせてもらったらしく次のようにコメントしている。

「彼の草稿を一覧すると、ある時期には、労作の大部分が出版できるように準備されていたことがわかる。しかし、彼の精力が衰えた時でさえも、彼は草稿をかきなおし配列しなおすことをつづけ、これを再構成するころみは、不可能とはいわないまでも、きわめて困難な課題といわざるをえないものになっていた。草稿資料のいくらかは『原理』の対象をとりあつかい、部分的には『原理』の新版のために書かれていたが、それらは彼の子息によって、1923年に出版されたこの著作の第二版のなかに収録された。しかし、はるかにたくさん部分が、膨大な。しかし断片的で順序のない草稿のままで残されている。それが利用可能なものとなるためには、熟達した編集者が時間をかけ辛棒よく働きとおすことが必要である。ともかく現在では、メンガーの晩年における研究の成果は、失われたものとせざるをえないのである。」(W. Bd. 1, S. XXXI)

この遺稿類がハイエクの証言後45年を経た現在でも保存されているかどうかは、明らかではない。もしそれが再発見され、刊行されるようになるならば、一橋大学メンガー文庫

(6) メンガーの G. F. Knapp, *Staatliche Theorie des Geldes*, Leipzig 1905

の探索やヴィーンでの関係資料の発掘が進展する場合と同様に、壮年期以降のメンガー研究の進展に資することは間違いない。

4. 二版草稿の諸部分また構成上の変更の成立年代

これも「編者による案内」の関連する言及事項を拾い出すことからはじめよう。ただし「案内」の文脈については6,7項を参照されたい。

①改Ⅰ, Ⅱ, Ⅳ。「今世紀の初め」のヴィーン大からの引退の頃に由来。(S. IX)

②改Ⅲ, Ⅴ。欲望論以前に成立。(S. X I)

③改Ⅳ-§ 1の覚え書(改Ⅰのそれか?)。「1901年頃」(前出3-②参照)

④改Ⅳ-§ 3。異稿よりも後(前出3-④参照)。しかし何年頃かについては言及なし。①にふくまれるか?

⑤改Ⅳ-§ 5 b) c)。40年間にわたる異稿の存在(前出3-⑤参照)。採用されたものは①の頃か?

⑥改Ⅵ, Ⅶ, Ⅷ。「70年代末ないし80年代初頭に由来」(S. X VI)

⑦改Ⅸ。(前出2-⑦)1909年の版のために改訂・増補, 続く2ヶ年にさらに手を加える。(S. IX)

⑧採用されているかどうか不明な1918年の叙述。(S. IX)

⑨草稿ないし覚え書となっていたかどうかは不明だが, 1896年の改訂のための研究方針の変更。財論・価値論に欲望論を先行させるべく, 生物学・心理学等を研究。

これらには, 相互の関連のあきらかでない点や, 年代の不明確な点もある。しかし, もし改Ⅲ, Ⅴを①②⑨を手がかりに, ⑨の転換以前, 他方必ずしも根拠があるわけではないが⑥よりは後とみるなら, 二版の草稿は, (1)70年代末~80年代初頭 (2)80年代中葉~90年代初頭 (3)90年代中葉~20世紀初頭 (4)それより以降 という四期にわたる改訂稿である。

への評注は Ludwig von Mises の手を経て, ジュネーブ大学図書館に保存されている, とのことであるが私は未見。(Kauder, *A History of Marginal Utility Theory*, Princeton 1965, p. 235) また Karl Menger は, 1971年のシンポジウムの席上で, 父メンガーの1890年代の微分計算の自習のメモと1867-68年の価値論の最初のスケッチをふくむ約20冊のノートが自分の手元にあることを明らかにした。(Hicks, /Weber, *op. cit.*, p. 44.)

と考えられる。もちろん(3)に属するとされるⅡ、Ⅳ章にしても、(2)の時期と仮にみなしたⅢ、Ⅴ章についても、Ⅱ-§§ 3, 4, 5, Ⅲ-§§ 2, 3, 5, Ⅳ-§§ 2, 4, Ⅴ-§§ 1, 3等にみられるような、表現上・内容上の変更はあるとしても、半世紀前の初版の原型をとどめた部分をもふくんでいるのである。

これらの点から確認しうるのは、メンガー『原理』二版は、少くともその草稿の成立時期からみて、90年代前半以前に成立していた骨格の上に、それ以降の諸部分がかみこまれる、という構造になっていることである。90年代前半以前（いわば、前半期にあたる先の(1)(2)の期間）のものは一応は、Ⅲ、Ⅴ、Ⅵ、Ⅶ、ⅧであるがⅡ、Ⅳにも初版を保存した改訂にとどまる部分は存在しており、またⅨ貨幣論についても、『国家学事典』初版の貨幣論の成立は1892年なのである。この骨格の上につけ加えられたものは、編者の作業によって成立したⅠとⅣ-§ 1の他には、財の種類・特性から用役の用役財を経て資本・資本利子論にいたる一連の諸部分とⅣ-§ 3の経済の基本的二方向論である。しかし、つけくわえられた部分のうち、財・用役・資本論は、その考察に最終的な統一が与えられなかったにせよ、その主要な部分は前半期に由来するものと考えられる（その推測根拠については後出）。したがって、後半期におけるメンガーの改訂のための作業は、後に欲望論・経済本質論にあげられる素材となった覚え書をしたためる他は、主要には既存草稿への修正・加筆・配置変更であったと考えられる。

二版草稿のこのような構造からみると、編者がその作業の際に自らに課した課題は、ほとんどそれ自体として不可能なものであったとも思える。彼は一方では、著作の体系的な性格を確保するための努力をほらいながら、他方ではメンガーの晩年の営為に何とか形を与えることを自分の使命と考えていたのである。当然生じざるをえなかった分裂・不一致について、編者自身それを認めている。

「第Ⅲ章および第Ⅴ章は、欲望の理論が起算されたのちには著者によってもはや改訂されなかつたので、第Ⅰ章が内面的な関連をもっているのはもっぱら第Ⅱ章および第Ⅳ章である。おそらくは他の箇所でなされるべき、体系的に展開された欲望論をともなつた叙述をおこなうには、とくに配列の点からいって、草稿のテキストに余りにも多大な改変をほどこさざるをえなかつたであろう。この第二版では、そのため、草稿の配列をそのまま保持することにしたのである。」(S. X)

5. *Zusätze* の提供する情報

さて *Zusätze* は、これまでみてきた諸点に関して、参考になる情報をふくんでいるであろうか。ここでもやはり関係事項を列挙することにして。

①欲望論の導入に関して。〈その1〉初版序文で、経済理論がとりあつかう対象を、有用性・経済的財・価値等々と列挙していく箇所の冒頭、「ある物は私にとって有用かどうか、またそうなる条件」が、「私が欲望を感じ、また物が私によって有用であるかどうか、またそうなるための条件」と訂正されている。(Zu. p. 25. →S. IX) 〈その2〉初IIの序論の部分について「需求」の語の二重の意味についての注(改III-§1, S. 32の注に発展している。)の左下に「この考えは欲望論の中でさらに展開されるべきだろう。」(Zu. p. 72→S. 34)

②初I-§2の題の変更。「財の因果連関」が「財の関連の考察」に変えられている。(Zu. p. 45→S. 7, 後出第2表参照)

③実現されなかった節の提案。初I-§4の終りで「時間——錯誤[§4]のあとに『倫理的契機の影響について』(修正的な契機としての)という一節(§)をもってくることができるのではないか。」(Zu. p. 59→S. 25)

④初I-§5の移動。「道具の改善の文化への影響はおそらく〈経済〉のもとで。」(Zu. p. 66→S. 28)

⑤初II-§1の分解。〈その1〉「後に拒否されたテキスト」とカウダーは注記しているが、「需求には直接的なものと間接的なものがある(後者は高次財において)。同様に、直接に支配可能な財数量(第一次財および高次財)と間接に支配可能な財数量(高次財をとおしての)がある。探究の出発点は直接的な需求と直接支配可能な財数量以外ではありえない。なぜなら、これだけが直接に厳密に決定された量だからである。」(Zu. p. 73→S. 45) 〈その2〉初II-§2の終りで、「ここで§3として間接に支配可能な財数量(高次財/交換??/をとおして)の理論が提示されなくてはならない。」(Zu. p. 76→S. 51)

⑥経済財と経済的思考に関して。初II-§3の改IVへの発展を示唆するものとして、この節冒頭のところに、「経済財のところで、このアイデア〔高次財の補完的諸量から生産される一品目をより多く生産するためには、他品目の生産量をより少くせざるをえな

い、という限界代替率的な考え]は、経済的思考と関連させて論じられなくてはならない。経済的使途 Wirtschaftliche Designation。」(Zu. p. 76→S. 51) という記入がある。

⑦初Ⅵの移動に関係あるか？ 初Ⅵの部分への書きこみには、移動を示唆するものはないが、初Ⅲ-§ 1 に対応する箇所 (Zu. pp. 116, 118→S. 80, 82) に、交換価値・使用価値についてふれた記入がある。

⑧分配論・所得論への努力か？ 資本の生産性論・利子論 (Zu. pp. 135-59→S. 127-34)、地代論 (Zu. pp. 162-74→S. 143-48)、労賃-利潤関係 (Zu. pp. 177-91→S. 149-52) と、いわゆる分配論および所得論の領域にたちいる意図を示してはいるものの、資本の生産性論を除いては成果をあげていない。

このようにあげていくと、Zusätze は、初版の因果法則一元論からの脱却、改Ⅲ尺度論の構想とモチーフへの接近、経済論の新しい(「経済」と「経済性」の区別) 扱え方への接近等の点で、二版草稿の骨格をなす部分と先に特徴づけたものへの移行を示しているように思われる。欲望論の存在については、「案内」の叙述(後出)に補正を迫るものであるとはいえ、生物学や心理学の研究が必要だと考えさせたような、90年代後半以降の欲望論への位置づけからおこなわれたという証拠はない。むしろ、Zu. pp. 72, 76 f.→S. 34, 51の「欲望の発展」についての考えは、むしろ改Ⅲ-§ 5 a)「社会的需求」のような方向に発展するものであったかもしれない。

6. 改訂作業の前半期

以上のような検討からある程度明らかになってくるのは、現行の二版『原理』の理解にとって、そのかくれた骨格をなす、前半期の改訂作業の成果の研究が重要だということである。まさに彼の壮年時代における改訂作業が、二版『原理』の土台をつくりだしたのであるとともに、それがもたらしたアポリアが、晩年の研究領域を拡大しての経済理論の再検討への努力へと、メンガーを導いたのではないか、という推測がなりたつからである。そのように考えると、Zusätze は、解説者カウダー自身による低評価(「新版の一つの前段階とみるのはやはりまちがいであろう。」)⁽⁷⁾とは、おのずから異なった見方が生じるであろう。

(7) Kauder, „Einleitung“, Zusätze, p. xii.

前半期の改訂作業について「編者による案内」の語るところは、次のようである：

「同書〔初版〕刊行の二・三年後に、著者はテキストの小変更——たいていは文章上の変更——をかきとめ、文献表示をより完全にし、また注を拡張するために、この本の各ページの間に紙をはさませたものを二部つくらせた。また彼は、鉛筆で走り書きした覚え書に、この著作全体を完成させるための小プランを記入することもしている。既刊書は、その全体の中の総論的な第一部のみを成すはずであった。

『第二部 資本利子・労働賃金・地代・所得・信用・紙幣

第三部 実際部分 生産および商業の理論、生産の技術的諸要件、生産の経済的諸条件、生産にあたっての節減、——商業：商業技術・投機・輸取り売買・小売りの理論

第四部 国民経済の現状の批判と社会改革への諸提案 』

けれども、後続する二つの部分をこのような形に仕上げていく作業は、それ以上は行なわれず、第四部はそのアイデアさえも何らかきとどめられなかった。むしろ私の父は、続く数年間にはもっぱら方法論上の研究に向かい、経済理論に没頭しえたのは、これらの研究が中断した期間だけであった。ようやく80年代の初頭と中葉の方法論争の期間に、理論的経済学の研究領域としての生存権が歴史学派によって否認された時にあたって、彼は『国民経済学体系』 *System der Volkswirtschaftslehre* もしくは『一般理論経済学』 *Allgemeine theoretische Wirtschaftslehre* の刊行を考えた。この著作は『原理』の部分的な増補とあわせて、本来『原理』の第二部および第三部の対象とされていた、資本利子・労賃・地代・所得・紙幣のような国民経済の諸現象をも扱おうとするものであった。

しかし同書の刊行は延期された。著作はますます拡張され、新しいものがつづくわえられている、ということであった。80年代の末頃、父はついに、友人や弟子達の説得に譲歩しようとして、1889年に序文の草案を書きはじめた。これは彼の『原理』の刊行とほぼ同時期の W. Stanley Jevons の『経済学の理論』 *Theory of Political Economy* の刊行、それにすぐひきつづいた Leon Walras の諸労作の公刊以来、これら三つの似通ってはいるが、相互にまったく独立にまとめられた著作のあとに、それに従う文献が年々増加していることを述べるものであった。」

i) まず四部プランであるが、これはメンガーが初版『原理』に「第一部総論」と付して江湖に問うた時には、すでに抱かれていた構想であつたらう。しかし、改訂準備用の特

製本をつくらせたこと自体が、第二部の執筆よりも『原理』の改訂を優先させる行為であるとともとれるのであるから、四部プランの寿命はそれほど長くはなかったと思われる。

ii) したがって、私達はメンガーの改訂作業の前半のうちの第一期の構想としては、方法論争期の増補プランをそれとみなすことができるだろう。ところが、その際にあげられている二つの題のうちの後者、『一般理論経済学』というのがまさに、Zusätzeの初版『原理』タイトル・ページにおける改題に他ならないのである。(Zu. p. 2) 特製本への書きこみの内容も、Zusätzeのそれは、編者のというようなものと解釈してもまちがいはないし、また「案内」の他の二ヶ所(S. XV, XVI)で、著者用本の一冊への書きこみとして紹介されている記述は、Zusätzeにはみあたらないにせよ、改II-§3, S. 22の編者注で紹介されているベームの用語に対する異議は、Zusätze p. 44→S. 7にみいだせるものである。Zusätzeにおける書きこみの文章が二版に採用されている例を発見することはできなかったが、小変更については共通のものもかなりある。したがって一つの可能な推測は、メンガーはいま一冊の著者用特製本に、一橋メンガー文庫のそれと同様に書きこみをおこなったが、その内容があまり少し詳細であったとか、記入がより長期にわたるのであったとか、何らかの理由で、そちらの方が子息メンガーによって二版編集にあたって利用され、日本に運ばれる文庫におさめられずに手元に保存されたのではないか、ということである。場合によっては、それには80年代の改訂構想のいま一つの題である『国民経済学体系』の名が冠されていたかもしれない。また二版『原理』の各構成部分のうちで、初版の原型をとどめた部分そのもの(たとえば、改VI, VII, VIII)として利用されているかもしれないのである。

このZusätzeの成立年代について、カウダーは、その大部分については1872-80年、下

(8) 初版『原理』でメンガーは「低次財」「高次財」Güter niedriger, bzw. höherer Ordnung という表現をもちいたが、ベームはそれを「間違った表象をよびおこしやすい」とみて処女作 *Rechte und Verhältnisse vom Standpunkte der volkswirtschaftlichen Güterlehre*, Innsbruck 1881以来Güter näherer, bzw. entfernterer Ordnungの表現をもちいた。(ibid. S. 100ff.)メンガー自身も、二版編者の紹介する異議にもかかわらず、二版草稿の大部分ではこの表現変更を採用していた。またZusätzeですら、たとえばZu. p. 65→S. 27ではこのような変更がおこなわれている。Zu. p. 44の異議は鉛筆書きなので、Zu. p. 65より後のものかもしれない。

限は1892年以前という推定をおこなっている。この80年、92年という年代の根拠づけは多少薄弱のように思えるが、引用書等の発行年からみて、1873年以降に集中的に記入がおこなわれたあと、80年代まで記入が続いたもののものである。

iii) この *Zusätze* によって、先の「案内」で述べられた、メンガーの改訂作業の前半の行程を補足しうる最重要な点は、メンガーの方法論研究は『原理』改訂の作業と一体のものであった、ということである。方法論争にはたしかに学派の争いという面がなかったわけではない。⁽⁹⁾しかし、『原理』の改訂のための方法論的基礎づけという、いわば内発的な側面を見失なうならば、私達はメンガーに対する理解を過つてであろう。

方法論研究の開始の事情を物語るものは、*Zusätze* における初版「序文」に対応するページである。有名な Kant 『純粹理性批判』からの引用のあるこの部分でめだつのは、a. 「講壇社会主義者」と「自由貿易論者」を念頭において、経済学は党派的な科学ではなく、中立的な *eine ganz neutrale* 科学であるという主張 (*Zu. pp. 7, 9*) や、b. 人間の意志の自由を前提しても人間の行為の合法性を論じうることを具体的に論証しようとしていること (*Zu. pp. 20-23 → S. VIII*)、であるが、この点は方法論争における彼の主張の底にあるものである。見落してはならないのは、序文本文のテキストの代替案なしに抹消され、カウダーにより「その理由は明らかでない」と付記されている部分である。それは、*Zu. p. 25 → S. IX* の第一パラグラフ終りの一文である。この文は「理論的国民経済学は……」とはじまったあと、以下朱のクレヨンで次の部分が抹消される。「……経済的行為のための実際的提案をとりあつかうのではなく、人間が自分たちの欲望満足にむけて先慮的な活動を展開する諸条件をとりあつかう。」

(9) Kauder, „Einleitung“; *Zu. pp. xi f.* 刊行された *Zusätze* による限りでは、書き込み主要部分の下限を1880年に特定しうる根拠はない。また1892年に導入されたクローネ貨が遺失の際の届け人への謝金として約束されていることが、なぜ1892年には書き込みをやめていたということになるのか、私には理解しがたい。

(10) Gustav Schmoller は G. Sch. という略名で *Literarisches Zentralblatt* 1873 No. 5 (1. Feb.) にメンガー初版『原理』の書評をおこない、「経済生活の心理学的基礎は国民ごと時代ごとに変るものではないか?……国民経済的問題を私経済的問題にしてしまったのではないか?」と批判し、「初心者が教科書でデビューしたのだ」と結んだ。メンガーの方法論研究が論争の姿を取ったのには、こうした機縁があった。

これは実は、*Zeitschrift für die Gesamte Staatswissenschaft*, Bd. 28, 1872, S. 183 f. で Friedrich Hack が、初版『原理』への書評で引用して反対した部分に他ならない。彼は、メンガーが経済行為の法則性の意志の自由との両立可能性を主張するために、経済理論がとりあつかうものは行為自体（意志の自由にかかわる選択内容）ではなく、その条件だけだ、とするのはかえって問題の回避ではないか、とみたのである。このハックの指摘からは、経済理論の前提する合理的行為＝選択が、現実に対してどのような規範的な意味をもつのか、という現代にまでもちこされた問題がでてくるであろう。

またハックは同じ書評で、「欲望と物のあいだの因果関係なるものは、原因と作用との関係ではなくて、目的と手段の関係としてとらえるべきではないか」とも述べていたが、メンガーがこの批判を受容したことは、後出第2表の推移をはじめとする *Zusätze*, 二版での多くの改訂箇所から明らかである。

iv) ハックの批判からメンガーが得た示唆は、経済行為の法則性は、直接に人間の行為の目的-手段連関自体の中に求められるべきだということであった。それは1883年の『社会科学、特に政治経済学の方法に関する研究』*Untersuchungen über die Methode der Socialwissenschaften, und der politischen Oekonomie insbesondere*, Leipzig 1883 での、経済理論の対象とするものを〈経済性 *Wirtschaftlichkeit* の法則〉(W, Bd. 2, S. 59) として確定し、経験的な規則性の探究と理論研究を峻別する態度にみちびくのである。そして、改V, VI, VIIの各章での改訂の一つの眼目が、理論的な展開内容を〈経済性の法則〉として概括・定式化することにむけられるように、前半期の改訂の基本方向の一半は、ここにその端を発しているのである。

v) 1889年の改訂版刊行の企図は、「序文」の草案まで執筆されていたのであるから、おそらくかなり進行していたのではないだろうか。この時の改訂の構想については特別の記述がないので、おそらく80年代の増補改訂プランが生きていたのであろう。メンガーがこの改訂版で、自分の著作の経済学史上の地位を確認する意図をもっていたことは、「序文」でジュヴォンズ、ワルラスの名をあげただけでなく、「まもなくあらわれるはずの私の『原理』新版」⁽¹¹⁾について語った1887年1月27日付のワルラスへの手紙で、Gossen との差

(11) W. Jaffé (ed.), *Correspondence of Léon Walras and Related Papers*, 3 vols., Amsterdam 1965, vol. 2, p. 176.

異点をそこで明らかにすると約束していることから知る事ができる。

「案内」で紹介されている「序文」の文章の中では、方法の説明として、「私は経済の現実的な諸現象から出発しており、それらを分析してその構成的な諸要因に、そしてことにそれらの心理的な諸原因に還元しようとしたのである。」(S. VIII)という。この場合、「心理的」という表現をどう解すべきか(意識における目的論的関連の出発点というような意味か、それとも自然科学的な心理現象か、等)という問題や、「分析」自体は理論的研究の領域にふくまれるのかどうか、という問題もあるが、一応、方法論争期の見解の延長線上にあるとみることができよう。

vi) ところで、先に私は、前半期に由来するものは、二版『原理』のかくれた基本骨格をなしている完成度の高かった草稿部分だけでなく、財-用役-資本に関する草稿群についても、そのかなりの部分がそうではないか、と述べた。

それは、これらの草稿群のとり扱う問題が、80年代の増補プランの項目に関連するということだけでなく、メンガーにとっては、80年代中葉以降、彼の「弟子」ベームの財論・価値論・資本理論との対質が続いていたことを考えあわせたからである。メンガーのベーム宛1884年11月13日付の手紙は「弟子」の独立性を認めながら、「當利機會」や「資本用⁽¹²⁾役」は、「自然的-技術的意味」では財とはいえないが、「自立的な経済対象」であると述べ、二版に採用された論述への接近をみせている。Zusätzeに、ベームの用語に対する異議がふくまれていることは既にのべたが、1888年の論文「資本の理論について」„Zur Theorie des Kapitals“ (W. Bd. 3所収)も実質的にはベームの資本理論に対する批判である。また一見、他の部分と前後撞着を示している改IV-§ 5 b) A)の「資本概念の分析的論証」も、89年「序文」の「研究の方向においては分析家、叙述にあたっては体系的に」(改S. VIII)という立場から整理するならば、いわば読者を真の経済理論的考察に導く準備的な分析ともみなしうるのである。

vii) このときの改訂版の企図が挫折した理由を確定することは困難である。それは、計画された増補章節が成立しなかったからかもしれないし、また方法論的な難点に達着したからかもしれないし、場合によっては貨幣論の完成(1892年)を待った一時的延期期であつ

(12) Carl Menger, „Zur Theorie des Capitalzins“, *Ökonomisk Tidskrift*, 1921, pp. 87-88.

たのかもしれない。だが、一つ興味をそそる点は、1889年の論文「経済諸学の分類要綱」 „Grundzüge einer Klassifikation der Wirtschaftswissenschaften“ (W, Bd. 3 所収) (において、従来の彼の見解にはみられなかった「経済現象の形態学」 Morphologie der Wirtschaftserscheinungen という部門 (メンガーは、生物学における分類-形態学にあたるものと説明するが、現代風にいえば経済体制論になろう。) の存立の可能性を承認している点である。改訂版のいくつかの箇所では、現在の経済を交易にもとづいた市場経済の社会 (「今日の給付と反対給付によって基礎づけられた社会」改 S. 49) として、社会主義ないし共産主義的な「真の国民経済」 (改 S. 49 f.) 「共同体 (交易なき経済)」 (改 S. 52) と対比されているのである。(改 I - § 3 の団体の欲望も、こうした観点の発展とみうるかもしれない。) こうした形態論は、場合によっては、89年段階の構想を破壊する要素となったものであるかもしれない。

7. 改訂作業の後半期

「案内」の叙述は次のようである。

「とかくするうちに、『体系』が公表されないまま、ふたたび十年間が過ぎ去った。というのは、私の父はその時代に、財および価値の理論に欲望についての理論を先行させるという考えに至ったからである。「あらゆる経済理論研究の出発点は、欲望をおぼえる人間本性である。」すでに1871年に彼は、『原理』のための手稿の中で、財の理論の前の一、二ページを欲望にあてていたが、これを校正の際にとりのぞいてしまったのである。おそらく当時の彼は、この問題の論述を公表するほどには有機的自然科学の諸点に通暁していない、と感じていたのであろう。いまや——25年後に——彼はその考えをふたたび取り上げ、まず生物学と生理学の研究に没頭した。そこで彼は、『体系』の刊行を近い将来にみこむことができず、また絶版となった『原理』は世界中で求められていたので、同僚や弟子、出版書店主らの懇望に、初版の無改訂再版を刊行することで応じようとした。また彼はこの企図に、彼の本が稀覯本になってしまったために遠国の学者には間接的に種々変容された形で知られているにすぎなかった彼の学説を、その本来の形で普及させるという目的をも、あわせてむすびつけた。すでに世紀末には、この再版は題扉にいたるまで仕上げられていたが、それでも父はまたも刊行を決断することがで

* きなかつた。おそらくそれは、彼が幾多の点で初版の叙述や配列をそのまま保持するつもりになれなかつたからであろう。しかしその変更にとりかかつたというのであるからには、彼は新しい増補版をすぐにも出版しようとしていたのである。紛れもなく同じ理由から、彼は90年代のあいだ各国から寄せられた多数の『原理』翻訳の申し出を拒否していた。

* 版組は数年間ずっと印刷所に放置されていたが、やがて誤って鑄つぶされてしまった。この版については、序言のコピー3部だけが保存されていた。それらは、「増刷初版への序言」„Vorrede zum ersten Abdrucke“と題され、すべて私の所有となっている。

今世紀の初めに私の父は、法規上の停年のかなり以前に、自分の学問研究に献身することができるようにと、ヴィーン大学での教授活動から引退した⁽¹³⁾。欲望の理論と現在の形での財論および経済論は、この時代に由来している。貨幣の理論は、1909年に『国家学事典』第3版のために改訂・増補され、続く二ヶ年にあらためて手が加えられた。私の父はつねに、最晩年にいたるまでも、彼の本の出版のことを口にしていた——そのアイデアは明らかにもっと以前に発しているにせよ、関連のある最後の叙述は1918年に由来している——、けれども、彼の願望を成就することは、彼にはついに叶えられなかつたのである。——」(S. VIII f.)

謎につつまれたこの晩年の思索については、現在のところ資料不足としかいいようがない。ハイエクは、晩年のメンガーは『原理』の改訂だけでなく、『研究』の改訂をも意図して、社会科学一般の性格と方法に関する広範な著述を計画し、哲学・心理学・民族学の研究の中に入りこんでしまったのだ(W. Bd. 1, S. XXXI)とみている。カウダーは、メンガーは1900年以降、彼の体系に心理学的な基礎を与えるという計画にとりかかり、そのために一方では Wilhelm Wundt, Franz Brentano, Christian von Ehrenfels, Oskar Klaus らのオーストリアの心理学=哲学者を——説には Hegel さえも——研究し、

(13) メンガーが講座を正式に Friedrich Wieser に譲ったのは1903年であるが、1901・02年にはすでに実質的に引退していたらしい。

Gottfried Haberler, "Joseph Alois Schumpeter", *The Quarterly Journal of Economics*, Vol. 64 (1950), P. 336.

他方では民族誌や旅行記を集めていたのだとみる。(A History, p. 89) また、経済人類学者の Karl Polanyiによれば、それは自らの創始した経済理論を、あらゆる社会に妥当する実体的な経済観の中に位置づけ、相対化する企てであった。⁽¹⁴⁾ 前半の段階における改訂が、確立した方法論にもとづいた論理的厳密化と、他方での財-資本-所得論等の具体化の方向に向けられていたとすれば、後半の段階では、それは社会科学の幻の大著の中に経済理論を位置づけようとするものであったろう。

ただ一点、欲望論にかかわる経過の具体的な問題についてふれておきたい。初版『原理』の本来の草稿に存在したとされる欲望論については、やはりカウダーにより解説・刊行された Karl Heinrich Rau の『原理』への1867年秋以降の書きこみが示唆を与える。それは身体組織の状態——欲望——その満足的手段を、因果系列の項の連鎖としてとらえるものであった。(Bibliothek der Hitotsubashi Universität, Carl Mengers erster Entwurf zu seinem Hauptwerk „Grundsätze“, geschrieben als Anmerkungen zu den „Grundsätzen der Volkswirtschaftslehre“ von Karl Heinrich Rau, Tokio 1963, S. 6-8) また再登場の経過について Reginald Hansen は、O. Kraus がメンガーのものとで提出した1892年の欲望に関する学位論文が、実質上二版『原理』の欲望論になったと、ヴィーンのシンポジウムで発言している。(Zeitschrift für Nationalökonomie Bd. 32, S. 170 f.) しかしハンセンの発言は短すぎ、また1892年の学位論文の内容も私は確認していないが、1894年のクラウスの欲望論 (Das Bedürfnis. Ein Beitrag zur beschreibenden Psychologie, Leipzig 1894) は、欲望の位置づけ、分類や財と用役の関係の点でメンガーの関心に触れあうところがみられ、彼の心理学=哲学研究への志向を強めたであろうとは推測されるものの、実質的な二版『原理』の第一章とはとても考えがたい。しかし、ハンセンが「メンガーの最良の弟子」とよぶクラウスとの接触によって、晩年のメンガーがこの方面の研究を助けられたことは、メンガー文庫にのこされた書きこみからも確認しうることである。⁽¹⁵⁾

(14) K. Polanyi, *The Livelihood of Man*, edited by Harry W. Pearson, New York/San Francisco/London 1977, Chap. 2 (1971年に発表された遺稿による玉野井氏の訳が同著『エコノミーとエコロジー』みすず1978年にある。)

(15) メンガーの収集した膨大な蔵書のうち哲学(数学も)の部門は Karl Menger が創

8. 二版『原理』における改訂の概観

二版『原理』における改訂内容の紹介とその吟味については、当時の書評の中では Weiß のものが一番詳細である。以下での私の紹介は、紙幅の制約と本稿の性格とから、これまでの検討に対応させて構成と成立年代に関連する事項を中心とすることにしたい。

i. 欲望論の位置づけ　すでにふれられた欲望論をめぐる経緯から明らかなことは、この問題に関して重要なのは、その有無だけではなく、その内容・性格、また特に経済理論にとっての位置づけでもある、ということである。初版『原理』において、欲望が論述にとって不可欠な形で言及されているのは、初 I-§ 1, 6, 初 II 冒頭の序論にあたる部分と、III-§ 2 である。最初のそれは、物が財としての質を得るためには、対応する人間の欲望がなくてはならない、という点であるが、この前にあったといわれる欲望についてのページが削除されたために、欲望自体の内容にはほとんど立ち回らずに、いわば所与とした上で議論が進められている。次の § 6「所持財」では、一経済行為主体の所持する財（所有）でも（経済財）でもないことに注意！)の総体は、彼の必要とする欲望満足の全体を完全は望めないにせよ調和的に保証するまとまりを持たねばならない、とする。そして II の経済論の冒頭では、欲望満足を確保するための配慮が経済行為にとって前提となること、また III-§ 2 では、財価値のいわゆる限界効用論的説明（メンガーは効用 Nutzen という用語を用いず、ある主体にとっての欲望満足の意義 Bedeutung と表現する）で、個々の欲望満足の意義に、その種類ごと、またその各追加部分ごとに段階的な程度の差が存在するのである。

『原理』の構成上の点で、改訂版の初版に対する差異は、初 I-§ 6 が消滅して、改 I が成立したこと、経済論での欲望への言及が経済本質論（改 IV-§ 1）へと昇格したこと

続したので直接調査することはできないが、一橋大学に来た部分の中でもメンガーは、クラウスの次の二論文については書き込みをおこないながら読んでいる。メンガー文庫 Mon 1705 „Die aristotelische Werththeorie in ihrer Beziehung zu dem Lehren der modernen Psychologenschule“, Abdruck der *Zeitschrift für die Gesamte Staatswissenschaft*, 1905, 同じく Mon. 1704 „Literaturbericht. Zur Lehre von den Bedürfnissen“, Abdruck der *Zeitschrift für Volkswirtschaft, Sozialpolitik und Verwaltung*, Bd. XVIII 1908.

である。第一の点は、メンガーが人間の生命維持・福祉にとって必須と考えた調和的・理性的な欲望満足は、初版では所持財という、物質的な条件への反映の中に眺められたが、改訂版では（I、IV-§1では）、経済理論の出発点として、直接に、いわば公準として設定されたのである。（改S. 3, 56 f.）これは、欲望は因果法則の一環として与えられるから所与であり、経済理論はそれを満足させる行為の客観的条件のみをとり扱うという初版序文へのハックの批判に対する、模索を経た後の回答の試みであったろう。他面では「欲望はあらゆる人間経済の究極の根拠であり、欲望の満足がわれわれに對してもつ意義は人間経済の究極の尺度であり、欲望の満足の確保は人間経済の究極の目標である。」（改S. 1）、というように、経済を稀少性の面ぬきに欲望満足の視点からのみ定式化するのは、改IV-§§1, 3にみられる、初版と対比しての経済概念の拡大ないし実体化の傾向に適合したものである。しかし、他方では、それと反対方向の変更（たとえば改S. 72）もみいだせる。

欲動 *Trieb* や欲情 *Begierde* と比較しての欲望の位置づけ（I-§1）や、欲望にとっての認識の契機の論述（改S. 3 f.）は、二版欲望論の理解にとって重要ではあるが解釈のわかれるところであろう。しかし、§2での、欲望する主体的な存在としての人間の自然全体の中での位置づけについての議論や、§3の「集会的欲望」（現代では「公共財」論で注目されているような共同的ないし非排他的な消費に対応する欲望）や団体そのものが一経済主体として登場する際の「団体の欲望」の議論は、体系的構成という点からは、本来付随的な論点にすぎないであろう。

ii. 財の概念と目的論的関連 改II財論での初版に比べての変更は、初版での因果法則一元論的な考え方からの脱却にかかわる諸点であり、増補されているのは、§1後半の財概念の範囲についての検討と、§2の財の各種の分類についての詳論である。

まず第一の点について。初版冒頭のパラグラフでは、最初の有名な文「あらゆる物は原因結果の法則に支配されている。」は、「外感知覚のあらゆる物」と修正（Zu. p. 29→S. 1にすでにその示唆あり）がなされてはいるものの一応保存されているが、それ以下の人類の不断の発展と因果法則の原理の認識の進展・確立は結びついていくというくだりは削除される。他の箇所では、因果連関、因果結合等の語はほとんど削除され、人間の目的意識における連関、目的論的関連へとおきかえられる。こうした改訂の過程は *Zusätze* を参照するとさらに明確になるので、第2表に一例として初I-§2冒頭パラグラフの改訂過

第2表 改訂の一例 (初I-§2冒頭パラグラフ)

初 版	Zusätze	改 訂 版
<p>第一章 第二節 <u>「財の因果連関について」</u></p> <p>ところで私には、われわれの科学では、<u>諸財の因果的な連関</u>についてははっきりさせることがとりわけ<u>最高の重要事</u>であると思われる。なぜなら他のあらゆる科学におけると同じく、<u>われわれの科学</u>においても、<u>真の持続的な進歩は、われわれがわれわれの科学的観察の対象を</u>もはやばらばらな現象とは<u>みなさず</u>、それらの<u>因果連関</u>やそれらを支配する法則をさぐる努力をするようになってはじめて始まるであろうからである。△われわれが食べるパン、そのパンをこしらえるための小麦粉、その小麦粉をつくりだすための穀物、その穀物が生育する耕地、これらのものはすべて財である。<u>しかしわれわれの科学に、とっては、この認識だけでは十分ではない。むしろ必要なのは、他の経験科学のすべてにおいておこなわれるように、これらの財を内的な根拠から条件づけこれらの財のそれぞれが諸財の因果結合のうちで占める位置を知り最後に諸財がこの点に関して支配される法則を探究すべくわれわれが努力することなのである。</u></p> <p>[アンダーライン、記号△は改訂対象箇所]</p>	<p>{ヘッドラインか?} 「法則について」 →「a. 財の連関についての考察」 「因果的な」削除 「因果」削除 △箇所挿入「一つの連関も一個二重のものでありうる。機械的連関と目的論的連関である。前者が後者にとっての基礎になっているのでなくてはならない。」 「経験」削除 「因果結合」→ 「連関」</p>	<p>→第二章 第三節「人間の目的意識における財の連関について」 「因果的な」削除→「諸財の連関」「最高の」→「最大の」 「われわれの科学においても」削除 「もはや…みなさず」→「たんにばらばらに考察するのではなく」 「因果」削除→「連関」 [△で段落わかれ、前段落末尾に次の注がつけられる。] 「*財の因果連関に注目してそれらの因果法則を確定しようと努力する人たちは、経済理論の課題を誤認している。このような課題をとくのは、心理学をふくめた自然科学である。これに反して、われわれは財を人間の目的のための手段としてとらえ経済行為する人間の目的意識内でのその連関(諸財の目的論的な連関)を研究し、この連関の法則を確定しなければならない。」 [「しかし…」からパラグラフ末まで削除。同パラで次の説明がつづく。] →「すなわち、われわれの欲望の一つを満足させるという目的のために適当であると認識され、しかもわれわれに支配可能な事物である。しかしながら、これらの財がわれわれの目的意識の中で占める位置は同じではない。それはむしろ、パンにたいするわれわれの欲望を最後には満足させるという点に関連して、ヨリ多く媒介された位置を占めるものもあれば、ヨリ少く媒介された位置を占めるものもあるわけである。」</p>

程を示した。それから看取しうることは、自らの方法を「経験科学」の方法だとした初版の立場は放棄され、「機械論的連関」と次元の異なる「目的論的連関」をつきつめる方法へと解釈がえがなされた、ということである。

次に財の概念の範囲についての論述であるが、「擬制財」についての議論を除けば比較的単純であった初版の叙述に比べ、二版では財としての質を基礎づける契機が不完全な事物や「主観的権利」「権利の保護」「関係」「営利機会」等についての、多少不明解な議論がつけ加わる。新設§2の論述も同様な印象を与える。しかしこの点は、前出1884年のベーム宛書簡、1889年「序文」の分析的・研究-体系的叙述という方法論、そして後出、経済財、資本（用役）論との関連でみるならば、「自然的-技術的」観点から規定される〈財〉の概念から、それと異なる経済的次元での規定（「経済財」「資本用役」等）への、概念上の分析を手がかりとした接近の過程とみなすことができよう。なお、改 S. 11の人格、身体器官、国家等の政治団体、理念、愛情等を財とみなすことの不適当さについての新注は、Zu, pp. 27, 34→S. 1 f. にもすでに示唆がみられるが、社会政策等に対する彼の考えを知るのに参考となる。

iii. 経済における尺度と選択的決定 初Ⅱ前半→改Ⅲの需求、支配可能財数量論の改訂は、前半期における改訂の重要なポイントをなすものであったと推測される。その内容・意義をさぐるには、初版では経済・経済財論をみちびくための通過点にすぎなかった需求論・支配可能財数量論が、「人間の欲望および財の尺度」という題で綜括されて独立の章となったことの意味を考えなくてはならない。

ところで、価値論・価格論との関連でこの章の位置を考える際に鍵となる記入が *Zusätze* p. 220 → S. 175 に見出される。それは、「価格に作用するものは二つの契機にすぎないことがお述べられるべきだ。それは人間の欲望（その数量と強度＝価値スカラに応じた）と支配可能数量（間接的にせよ、直接的にせよ、すべて経済的観点のもとで）である。その他に錯誤も。」というものである。これに対応させて考えるならば、この章での欲望の尺度というのは、その外延的な数量の側面を述べるものであり、価値論で語られる欲望満足の意義がその強度にあたるものであって、それらが価格論の基礎になっているのである。改Ⅳの§5 a) b) では、すでに 6-vii で指摘した経済形態論の観点からする国民経済、国民需求等についての議論（改 S. 48 f., 51 f.）の他に、客観的に決定され「厳密な把握に到達しうる量」である需求と、「人間交易の理論」との関連のもとでだけ説明が可能とな

る需要 Nachfrage との区別,前者による後者への影響関係が論じられている。支配可能財数量と供給 Angebot についても同様である。(改 S. 50 f., 53 f.)

初版では、需求の尺度は欲望の中にみいだされるというような不用意な文章(初 S. 36)もみられたが、二版では、需求と支配可能財数量は、欲望と財とを相互に比較可能にする数量的規定性(改 S. 32 f.)である点が明確にされた。需求の決定の問題に関して、Zusätze では「直接に厳密に決定された量」とみなせるのは直接的な需求だけである、という見解から 2-⑨に実現した節の分割提案がなされていた(5-⑤)が、二版はこの提案をうけいただけでなく、直接的な需求すら一義的な量ではありえず、同一の欲望満足を達成するにも財の多様な組み合わせがありうるということから、それは「選択的に決定される諸量」disjunktiv determinierte Größe たらざるをえない、と論理を徹底した。財と使用目的の関連、生産における高次財→低次財のくみあわせも決して一義的ではないことから、需求と支配可能財数量は、たとえ欲望と自然的・物質的条件は一定であっても、選択的に決定される諸量であって、特定 bestimmen する量ではない、というのである。この不確定性の問題を解決するものは、「経済性の法則の展開」である(改 S. 44)ことが示唆されるが、改訂版経済論では、こうした関連は明示的に叙述されなかった。そこで編者が登場して、「節約的(経済化的)sparende (ökonomisierende) 方向」(改 S. 77)の規定に含まれた「合理的な経済においてあらわれる努力を通じて、Ⅲ章で問題になった需求と支配可能財数量の技術的に選択的な決定は、一般に支配可能財が有限であることから、経済的に絶対的な決定へと転化する。経済性の規範が経済の可能性を限定するのである。」(改 S. 77注)と読者を誘導しなくてはならなかった。現行二版の経済論と異なった「経済性」論が、改訂作業前半期の成果として存在したか、少くとも構想されていた、と推測するのが自然であろう。

iv. 経済論と資本論 改Ⅳ経済論で「経済性」という概念は、錯誤や非合理から免れた「経済の目的に相応した方向づけ」zweckentsprechende Richtung der Wirtschaft (改 S. 61)と簡単に定義されている。これはたしかに『研究』で用いられている「経済性」の語義に一致している。それに対して「現実の経済」といわれる概念の方は、『研究』とはニュアンスを少し異にしている。『研究』では、「人間経済の現実的現象」といわれたのは「非経済性の幾多の要素をも含んだ」経験的な経済現象(W. Bd. 2, S. 59)の意味で用いられていたが、改Ⅳ-§ 1では、欲望満足の確保・財需求の充足に向けられた「配

分的活動」dispositive Tätigkeit という主体的側面と、この活動によってひきおこされる財と労働給付の運動という客体的側面の統一である。(改 S. 60 f.) いわば、「現実の」real という形容詞によみとられていたものは、『研究』では理論の先験性に対する経験的現象であったのに対して、ここではむしろ、特殊形態規定に対比された実在的現象になったようである。改 § 3 の「技術的-経済的配分 technisch-ökonomische Disposition」と「節約化(経済化)」という経済の「基本的二方向」論も、稀少性と市場経済に対応したより特殊な経済行為の規定に対して、より広範な、ポランニイの表現でいえば「実体的な」substantive 規定を提起していると読める。もちろん、こうした理論上の経済と現実の経済を区別する努力は、初版には明示的にはなっておらず、また *Zusätze* でも示唆(前出 5-⑥)にとどまっていたにすぎない。

経済の概念に関するこうした変化との関係は必ずしも明確ではないが、改 IV-§ 4 では、初版では私有財産制だけを念頭において所有制度の起源と人間経済の起源は同一だと論じられていた(初 S. 56 f.) のが、「占有保護」と「所有権」を区分し、所有制度自体については、「共同経済組織のもとの総有」をも考慮するようになった。(改 S. 80 f.) これは Engels に「法曹社会主義者」(1886年)とよばれた弟の Anton Menger の影響であろうか。

さて編者に悲鳴をあげさせている(改 S. 100) 資本論である。二版における資本論には二つのアプローチがみられる。一つは、改 II-§ 2 の財の物理的性質(消耗財、用役財)から出発し、生産および交換による変換の可能性を媒介として財の物質的制限を脱して、消費とは区別された用役が経済的に利用可能となる(IV-§ 5 b) A) ことから資本(用役)を規定しようとするものであり、もう一つは初版においては、本来いわゆる帰属理論的な文脈にくみこまれていた「資本の生産性論」が、経済発展論の中にくみかえられたものである。後者は、経済発展(とくに技術)の利益への参与の可能性が、投じるべき経済財の占有によって条件づけられていることから、資本(用役-利子)を説明しようとするものであるが、ベームの時差説への反対の表明として編者により解釈されている削除(初 S. 128, 改 S. 97)についても、この経済発展論の位置づけの中で理解されるべきである。因みに、*Zusätze* では、このベームの時差説(将来の欲望満足に対する現在のその高評価)につながる説は、本論から外れるものとして脚注におろされている。(Zu. p. 136 → S. 128) また、この一方では財-用役論、他方では経済発展論という二版の二重のアプローチは、すでに *Zusätze* の中にも、それに発展する傾向があることも注意しておきたい。

(Zu. pp. 66 ff., 135-59 → S. 25 ff., 127-34) 二版の資本論はこうした二つのアプローチが、いま一步の概念的整合性をかちえていない姿と評することができよう。

また資産 Vermögen の構成部分として、用役の提供に元本があてられる資本と並んで、元本自体が消費にあてられる「消費貯蔵」があげられ、それに注記して交換機会の発展によって経済的財は用途次第でそのどちらにもなりうる点が示されていること(改 S. 91注)、また用役の全体から元本維持の分をさしひいて純(資本)用役を算出するアイデア、等も興味をひくものではある。

v. 価値論・交換論・価格論 改V, VI, VIIの三章は、「経済性の法則」という視点からする書きかえや総合的な定式化が主要な改訂の眼目である(改 S. 102, 107 f., 114, 118, 142, 167 f., 172, 188, 192, 207) 点で共通性がある。ここでは、改V, 価値論における初版と比べての構成の変化等を除けば、大幅な変更はほとんどみられないが、論理の厳密化・具体化の努力の興味深い成果も散見される。

価値論 §§ 1, 2, 3の改訂部分では、『研究』を想起させる筆致で「経済性の厳密な法則」や、その方法的な意義が論じられる。しかし「経済性」論自体は、前章では§ 1のほんの一箇所で説明されただけなので、これは唐突な印象を与える。また§ 3の新設 a) 項は改III, e) 項は改II-§ 2をひきつぐ形で開始され、b) c) d) にみられる叙述の改善とともに、論旨は明解になってきている。しかし、e) で言及されている「所得理論」は、§ 5でもその一部すら示されておらず、従ってこの章(V, 価値論)は全体として、初版の水準にとどまっている。

Zusätze では、有名な価値スカラの表は青鉛筆でクロスされていたのだが(Zu. p. 122 → S. 93), 二版ではそのまま再生されている。ただし、改 S. 109 f. の新注では、交換における価値表現に関して、一面では Marx の価値形態論、他面では無差別曲線を思わせる定式化がおこなわれている。

改VI, VIIで興味をひくのは、VI-§ 1での取引費用論を思わせる議論(S. 172 f.), VII序論での「価格等価」Preis-Äquivalent についての議論と注(改 S. 183-85), VII-§ 2 b) B 「独占取引の原理(独占者政策)」で、既存の固定量の独占財の販売の場合だけでなく、継続的な(独占的)生産の場合をも考察し、生産にともなう経済的犠牲を勘定に入れることを論じている(改 S. 203 f.) 等の諸点である。

vi. 商品論と貨幣論 改VIII商品論の議論は、V, VI, VII章の議論とは異って、制度的

側面をも保有している。この章の S. 223でメンガーは、経済学を価格の理論に融入させることに反対の立場を明らかにしているのである。それに対応してこの章の論述も、§ 1で交換目的の生産・分業の進展を基礎に商人階級が成立することの言及がおびなわれ、§ 2では、商品の販売力 *Absatzfähigkeit* の問題が、販売力自体の限界の問題と、その限界内での容易度・確実度の問題にわけられ、後者の問題が交易と市場の組織（化）の点から論じられている。その他、理論的に興味をひく点としては、価格水準による販売の制限（S. 225 f. とくに S. 226の注では、需要の価格弾力性にあたる事柄が論じられている）、販路の人的範囲が同一でも、福祉状態の変化に応じて消費量は変化すること（S. 230）、商品の保蔵費用（とくに利子率）の引下げが商品の販売力の時間的限界を拡大（S. 232）する等の論点がある。

貨幣論については、『国家学事典』の1版（第Ⅲ巻1892）、2版（第Ⅳ巻1900）、3版（第Ⅳ巻1909）⁽¹⁶⁾を経過する改訂の諸部分の成立時期についての調査結果を第3表に表示した。一般的な交換手段となりうるための基準として従来あげられていた販売力にかえて、より具体的な「市場性」*Marktgängigkeit* という概念への転換や、貨幣の諸機能の体系的整理が成立するのが、1900年の2版であるように、改訂版貨幣論の大部分はこの段階で成立している。1909年の第3版前後の改訂の努力は、論じのこした点を補充したものとという性格が強いが、同時に民族誌的な知識を援用して貨幣経済を自然経済と比較的に位置づける加筆も目を引く。（改 S. 243 ff., 291 ff.）しかし、本稿の私達の作業にとって興味深いのは、1892年の第1版である。そこでは、初版『原理』S. 255の注の前半が、『研究』での貨幣論への言及（*W*, Bd. 2, S. 172 f.）を経たあと、再度冒頭の文章として利用されている、という一例のように前半期のメンガーの思索との関連をある程度辿りうるのである。

たとえば、*Zusätze* p. 281 → S. 275でメンガーは、Karl Knies が彼の *Geld und Kredit*. Abt. 1, Berlin 1873 S. 112 ff. で、貨幣を交換手段とみる（メンガーの）見解を一面的

(16) 初版 *Handwörterbuch der Staatswissenschaften* は、6 Bde. & 2 Supplementbde. からなり1890-97年に J. Conrad, W. Lexis, L. Elster, Edg. Loening を編集者として刊行された。メンガーの “Geld” はその後の第2版（7 Bde. & 1 Heft, 1898-1901）、第3版（8 Bde., 1909-11）の改訂を経たあと、戦後の第4版（8 Bde. 1923-28）では、新編集陣に加わったヴィーザーの執筆になる項目にとりかえられた。

第3表 改訂版貨幣章の構成と成立過程

改訂版『原理』第九章での標題 『国家科学事典』「貨幣」
 第3版 第2版 第1版

§ 1. 貨幣の本質と起源

序 論

- a) 実物交換交易の諸困難
- b) 交換媒体の成立
- c) 一般通用交換手段の成立が商品市場や価格形成におよぼす影響
- d) 貨幣の本性と一般諸財の領域における貨幣の独自性
- e) 貴金属貨幣の成立と金属鑄造によるその完成
- f) 貨幣および鑄貨制度に対する国家の影響

I-1	I-1 ₂	I-1
2	3	2
3 4	4 5	3
⑤	6	4
II { 1 2	8	5
	7	
{ III IV	II III	6
ⓧ	ⓨ	

§ 2. 貨幣の諸機能と概念

- a) 財産権の片務的および補充的給付のための手段としての貨幣
- b) 支払い(清算)手段としての貨幣の「機能」
- c) 蓄蔵, 資本化ならびに時間, 空間をへだてた資産譲渡の手段としての貨幣
- d) 資本取引の仲介者としての貨幣
- e) 「価格度量器」(価格の指標)としての貨幣
- f) 財の交換価値の度量標準としての貨幣
- g) 諸機能から生じる貨幣の概念
- h) 強制レートは貨幣の概念に属するか, また貨幣は強制レートによって完成するのか

ⓧ	ⓧ	ⓧ
ⓧ	/	/
ⓧ	ⓧ	ⓧ
ⓧ	ⓧ	ⓧ
X	ⓧ	VI
XI	ⓧ	V
ⓧ	X	ⓧ
ⓧ	←-----	

§ 3. 貨幣の需求

- a) 個別経済の貨幣需求
- b) 国民経済の貨幣需求

XN	ⓧ ⓧ	ⓧ	ⓧ
	←-----		

注: ○ ほとんど現行版どおり, 実質的な成立, ←----- 分割

とみなして開いをいどんでいる、とメモしているが、この点は1892年の第1版貨幣論S. 734, 735の注でクニースへの(反)批判となる。貨幣の「価値の度量標準」説への徹底した反対、交換手段としての機能を貨幣の本源的な機能とみなし、他の諸機能は派生的なものとする立論は、すでにこの第1版で成立しているのである。(第1版 S. 751 f.) しかし、他方で、たとえば『研究』での用語法からは奇異に感じられることは、彼が自分の見解を「現実主義的」と特徴づけ(ただし直接には第1版だけである。第1版 S. 741)「厳密的」とは称していない点である。彼は、たとえば労働価値説や、クニースの金属価値を重視する見解のような、貨幣価格を等価の交換価値とみる見解に反対し、貨幣価格においておこなわれているのは比喩的・外面的な意味での評価・測定にすぎない、とみているのであるが、交換以降のこうした次元は「厳密的」把握からより進んだ段階に属したものであるであろうか。それとも、これも、『研究』における基準が修正されはじめたことを示すものであろうか。また、改Ⅶ S. 186の注で「等価」の問題に対する発展した議論を約束していた「価格の度量標準としての貨幣」という項は、完全に同名の題は見出されないものの、この第1版のV, VIでそれに対応した議論がみだせるのである。

9. 結びにかえて

前項でおこなった検討からも、私達は現行の二版『原理』の基本骨格が、改訂作業の前半期に由来するものであることを確認することができた。しかし同時に、本稿の準備作業からうかがいがってくることは、メンガーの晩年の思索は、壮年期において既にかんりの進展をみせていた『原理』改訂の作業の挫折を経た方向転換だったのではないか、ということである。壮年期に構想されていた『原理』の理論的内容の検討、またメンガーの『原理』改訂作業の行程の学史・思想史的位置づけは既に述べたように別稿に期すことにする。しかし、私はこの稿をしめくくるにあたって、『研究』におけるメンガー自身の文章を引用する誘惑に抗し得ない。それは、メンガー自身が、予言をもあえてして、自己を語ったと思われるからである。

「一つの学問の方法論の確立とその学問の十分な建設との間には、研究者の天分によってのみ橋渡ししうる測りがない距離がある。研究者の積極的な才能は時に完成した方法論なしで一つの学問を創造したり、また画期的な変革をもたらすことができたのであるが……」(W, Bd. 2, S. XII)